

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年12月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期
(自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 平成24年 8月 1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年 8月 1日 至 平成25年10月31日	自 平成24年 8月 1日 至 平成25年 7月31日
売上高	(千円)	960,883	984,381	4,513,025
経常利益	(千円)	36,216	48,668	135,790
四半期(当期)純利益	(千円)	26,436	35,116	91,724
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数	(株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額	(千円)	2,826,639	2,870,724	2,866,448
総資産額	(千円)	4,494,022	4,462,200	4,661,332
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	2.98	3.95	10.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	2.98		10.33
1株当たり配当額	(円)			7
自己資本比率	(%)	62.9	64.3	61.5

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 4 第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や個人消費の回復により、企業収益に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は新機種の拡販、新たなマーケットの開拓、海外販売体制の強化に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間における売上高につきましては、包装システムの販売実績が増加したことから、前年同期に対し23百万円の増収となりました。

収益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は前年同期より増加いたしました。営業利益及び経常利益につきましては、売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費を前年同期より抑制した結果、前年同期に対し増益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は984百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益47百万円(前年同期比47.4%増)、経常利益48百万円(前年同期比34.4%増)、四半期純利益35百万円(前年同期比32.8%増)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は379百万円(前年同期比35.4%減)となりました。

製袋自動包装機は、平均価格が増加したことから、売上高は145百万円(前年同期比59.2%増)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの販売実績が増加したことから、売上高は222百万円(前年同期比235.1%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、消耗部品の販売実績が増加したことから、売上高は237百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 1 四半期会計期間末における流動資産の残高は3,541百万円となり、前事業年度末に比べて215百万円減少いたしました。この主たる要因は、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が243百万円増加したものの、現金及び預金が439百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第 1 四半期会計期間末残高は920百万円となり、前事業年度末に比べて16百万円増加いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が10百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ199百万円減少し、4,462百万円となりました。

(負債)

当第 1 四半期会計期間末における流動負債の残高は1,502百万円となり、前事業年度末に比べて199百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務が270百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第 1 四半期会計期間末残高は88百万円となり、前事業年度末に比べて3百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ203百万円減少し、1,591百万円となりました。

(純資産)

当第 1 四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べ4百万円増加し、2,870百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期累計期間における研究開発費の総額は44百万円であります。

なお、当第 1 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月1日～ 平成25年10月31日		8,994,000		251,577		282,269

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,881,000	8,881	同上
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,881	

【自己株式等】

平成25年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	106,000		106,000	1.17
計		106,000		106,000	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,911,323	1,472,176
受取手形及び売掛金	992,459	1,235,793
仕掛品	378,706	358,130
原材料及び貯蔵品	295,024	294,718
未収入金	107,539	111,877
その他	72,840	69,252
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	3,757,888	3,541,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	498,032	501,929
土地	298,125	298,125
その他(純額)	11,376	18,358
有形固定資産合計	807,534	818,413
無形固定資産	7,597	15,438
投資その他の資産	88,311	86,408
固定資産合計	903,443	920,260
資産合計	4,661,332	4,462,200
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,260,727	990,624
未払法人税等	57,385	21,274
賞与引当金	-	33,269
役員賞与引当金	7,900	-
製品保証引当金	19,354	14,491
その他	357,324	443,230
流動負債合計	1,702,692	1,502,889
固定負債		
退職給付引当金	37,891	37,655
役員退職慰労引当金	54,300	50,930
固定負債合計	92,191	88,585
負債合計	1,794,884	1,591,475

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,344,378	2,348,387
自己株式	19,825	19,825
株主資本合計	2,858,398	2,862,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,049	8,316
評価・換算差額等合計	8,049	8,316
純資産合計	2,866,448	2,870,724
負債純資産合計	4,661,332	4,462,200

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
売上高	960,883	984,381
売上原価	690,922	710,178
売上総利益	269,960	274,202
販売費及び一般管理費	238,009	227,122
営業利益	31,950	47,080
営業外収益		
受取利息	134	50
為替差益	3,461	1,133
その他	1,254	968
営業外収益合計	4,850	2,152
営業外費用		
支払利息	584	564
その他	0	0
営業外費用合計	584	564
経常利益	36,216	48,668
特別利益		
固定資産売却益	-	190
特別利益合計	-	190
特別損失		
固定資産除却損	-	246
特別損失合計	-	246
税引前四半期純利益	36,216	48,612
法人税、住民税及び事業税	24,465	20,063
法人税等調整額	14,684	6,566
法人税等合計	9,780	13,496
四半期純利益	26,436	35,116

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成25年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年10月31日)
未収入金	107,141千円	107,424千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
減価償却費	9,971千円	9,790千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,042	3.50	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年8月1日至平成25年10月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,107	3.50	平成25年7月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月1日 至平成25年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2.98円	3.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	26,436	35,116
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	26,436	35,116
普通株式の期中平均株式数(株)	8,869,267	8,887,877
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.98円	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	12,148	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月5日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月1日から平成25年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。